



愛媛県PTA連合会

こども総合保障制度 ご案内 [こども総合保険]

大切なお子さまを補償期間(保険期間)中、**1日24時間補償します**

ただし、一部の補償は24時間補償ではありません。

適用される割引率※
約**53%**割引

学校の
休みの日でも

※割引率について:

このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料(加入者数20名未満の団体における保険料)に対する割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数、過去の損害率等に応じて決定します。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

自転車事故等による損害賠償責任も対応
個人賠償 無制限補償*1

示談交渉サービス*2付き! *1国外で発生した事故は3億円が限度となります。
*2国内のみのサービスとなります。

小学5年男子児童の自転車衝突で母親に
約**9,520万円**の賠償命令(神戸地裁判決)



扶養者の方が事故で万一の際に
育英費用を補償

高校3年間と大学等の合計で、
約**935万円**の教育費がかかります!

出典:株式会社日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」(平成29年度)

簡単支払特急便

スピード対応 お電話一本で手続き完了

ケガによる入院・通院で10万円以下のご請求は、
電話による事故報告のみで保険金をお支払いします。

プランによって補償項目が異なる場合がありますので、詳しくはプラン表をご確認ください。

学校への申込受付締切日	掛金口座振替日	補償(保険)期間
2019年 4月17日(水)	2019年 6月27日(木)	2019年 4月21日 午前0時から 2020年 4月21日 午後4時まで

* 加入依頼書兼預金口座振替依頼書は、意向確認封筒にて学校に提出となります。

ご共有

ご加入しない方も、意向確認のため必ず「加入申込封筒兼ご加入意向確認票」を提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。
本パンフレットは、お手元にて大切に保管願います。

制度に関するお問合せ先 **AIG損害保険株式会社** (取扱代理店: (有)インシュアランス・タイム)
TEL: **089-907-2010**

保護者のみなさまへ

～ 子どもたちの現在と未来を守るために ～

大切なお子さまのご入学、ご進級、誠におめでとうございます。
平素より愛媛県PTA連合会の活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。



愛媛県PTA連合会
会長 行 天 雅 史

昨年度は集金方法を改善し、お子さまに現金を持たせる不安の解消等、保護者の皆様のご要望にお応えすることができました。また、学校の先生(教職員)からも「現金を扱わなくなったため良かった」との声を聴かせていただいています。

しかしながら更なる利便性を追求して本PTA連合会の理事会で慎重な審議を重ね、本年度より幹事引受保険会社を変更することを決定しました。主な変更点は次の3点です。

① 募集方法の改善

- ・ 契約方針の改善 (単年募集→自動継続)
- ・ 掛金収納方法の改善 (口座振替不能によるコンビニ・郵便振込の支払いが可能)

② 補償内容の充実

- ・ 掛金の減額 (全てのプランにおいて昨年度より100円の減額)、補償金額の増額
- ・ 新設補償 (学校管理下動産補償、被害事故補償)

③ 保険金支払い方法の改善

- ・ ケガによる入院、通院時の請求 (10万円以下) について、面倒な書類は一切不要、電話の報告だけで簡単に支払いが可能

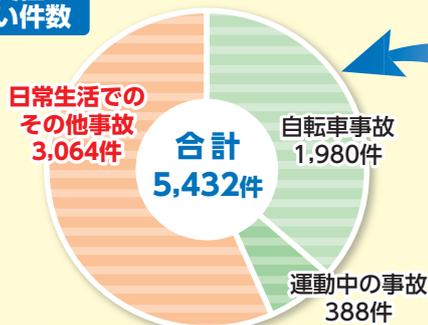
以上、「加入者さまファースト」を合言葉に総合的に検討した結果です。万が一の事故の時に、保護者の皆様に参加しておいてよかったと感じていただけると確信しています。また、私の宿題(課題)としていた「自動更新」の仕組みも取り入れています。

県内でも自転車を中心に第三者への賠償責任を問われる事故が起っています。個人賠償責任補償では、「安心の無制限補償プラン」や「示談交渉サービス(国内のみ)」を引き続き取り入れています。スケールメリットとして大きな割引率(適用される割引率約53%)も適用されており、加入しやすい制度です。是非、この機会にご加入をご検討いただきますようお願い申し上げます。

1年間にこれだけの 保険金支払い件数がありました

小学生・中学生・高校生向け「総合保障制度」の2017年4月～2018年3月支払実績です。
※こちらは全国の保険金支払い実績です。保障制度によっては、セットしていない補償もあります。

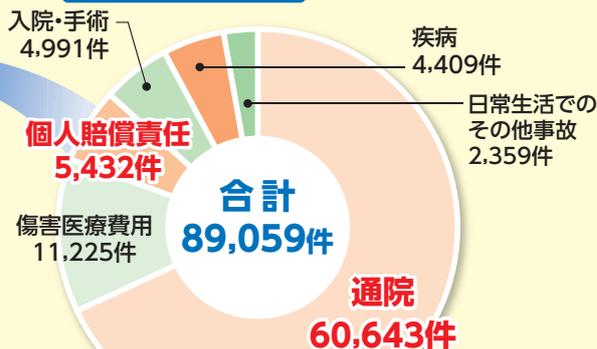
個人賠償責任 保険金支払い件数



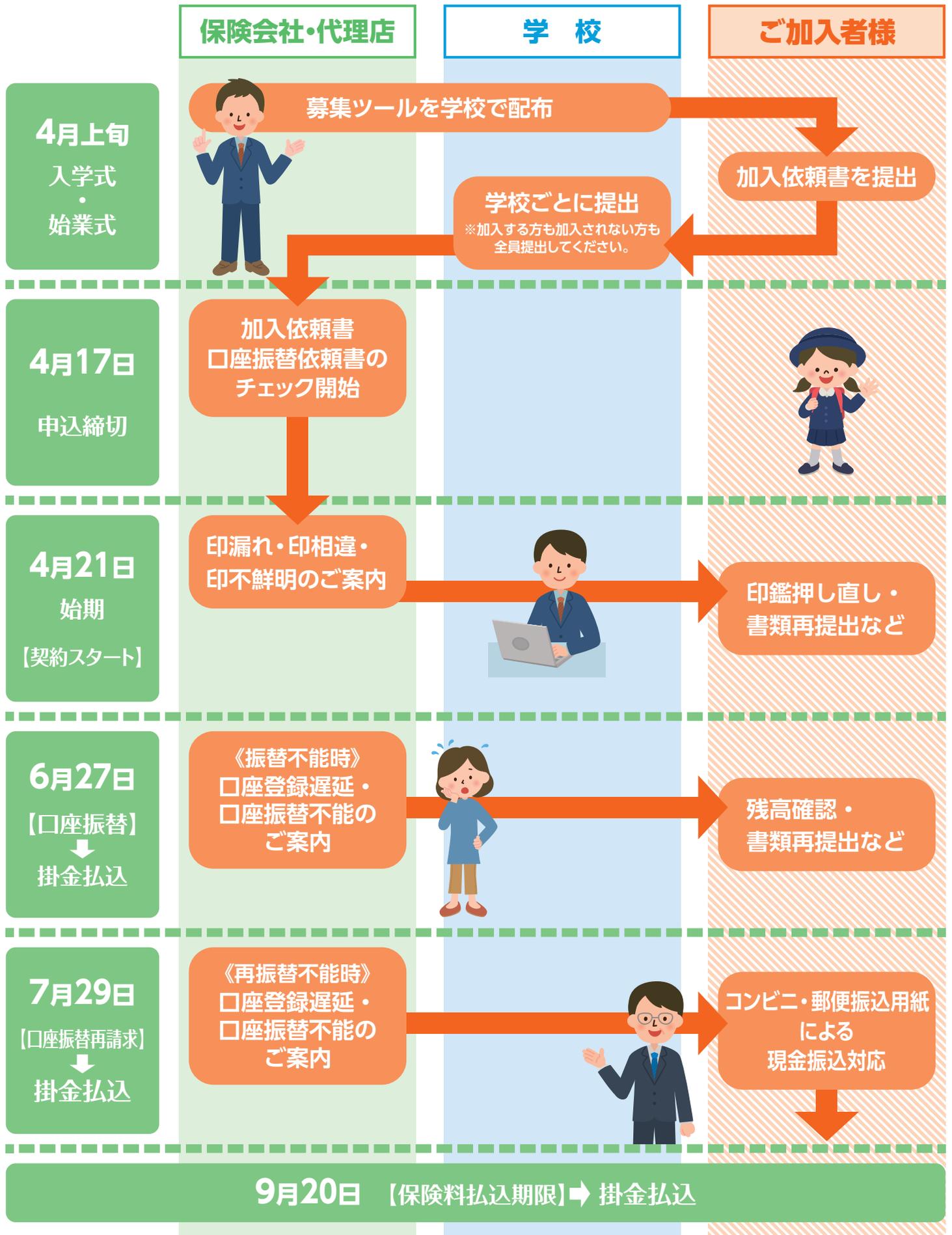
個人賠償責任補償では、自転車事故よりも日常生活で発生する事故件数が多いです。

保険金支払い件数の 第1位はケガの通院(全体の約68.1%)に よるものです。

保険金支払い件数



ご契約の流れ



守ってあげたい 元気いっぱいの子どもたち こんな時、保障制度が役立ちます！

プランによって補償項目が異なります。詳しくはプラン表をご確認ください。

個人賠償責任補償 (補償内容1) 他人の車にキズをつけてしまった…



誤って、ご近所の車にキズをつけてしまったり、公園で遊んでいてお友達にケガを負わせてしまったり…。元気な子どもたちには思わぬ失敗がつきものです。そんな事故を補償します。

傷害補償 (補償内容3) 階段で転んでしまった…



毎日の学校生活だけでなく、地域のクラブ活動や塾、習い事など子どもたちのライフスタイルも多様化しています。学校が休みの日も含めて24時間補償します。

学校管理下 動産補償 (補償内容8) 授業中、メガネを壊してしまった…



学校に携帯するさまざまな身の回り品が壊れた時の強い味方です。なかでも、メガネの破損事故が多く加入者の方々に喜ばれています。(ただし、自転車など一部対象外の物があります。)

熱中症補償 (補償内容5) 課外活動中、熱中症で倒れ…



外で元気に遊ぶお子さまにとって、熱中症の危険はつきもの…もし万一熱中症で倒れて入院・通院することになってしまった場合でもしっかり補償します。

育英費用補償 (補償内容2) お父さんが交通事故で重度の後遺障害を負ってしまった…



扶養者が万一の事故で死亡や所定の重度後遺障害を負った際に、育英費用補償全額(一時金)をお支払いします。

おすすめ

プラン名		Aプラン	Bプラン	Cプラン	Dプラン	Eプラン	
こども総合保険	1 個人賠償責任補償 (1事故あたり支払限度額)	国内 無制限 国外 3億円	国内 無制限 国外 3億円	国内 2億円 国外 2億円	国内 1.5億円 国外 1.5億円	国内 1億円 国外 1億円	
	2 育英費用補償 (一時金) ★	200万円	150万円	補償されません	補償されません	補償されません	
	3 傷害(ケガ)補償	死亡保険金 ●■ ★	318.4万円	252.3万円	183万円	130.7万円	72.3万円
		後遺障害保険金 ●■ ★▲ (障害の程度によって)	約12.7万円~318.4万円	約10万円~252.3万円	約7.3万円~183万円	約5.2万円~130.7万円	約2.8万円~72.3万円
		入院保険金 ●■ ★▲ 日額(180日限度)	10,000円	7,000円	3,000円	1,500円	1,000円
		手術保険金(1事故あたり1回) ●■ ★ 手術の際の入院の有無によって 上記入院保険金(日額)の	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍	入院中 10倍 入院中以外5倍
		通院保険金 ●■ ★▲ 日額(90日限度)	4,000円	2,100円	1,000円	550円	300円
	4 細菌性食中毒補償 【補償範囲を拡大する特約】	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	●の項目が 補償対象となります	
	5 熱中症補償 【補償範囲を拡大する特約】	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	■の項目が 補償対象となります	
	6 地震・噴火・津波補償 【補償範囲を拡大する特約】	★の項目が 補償対象となります	★の項目が 補償対象となります	★の項目が 補償対象となります	★の項目が 補償対象となります	★の項目が 補償対象となります	
7 特定感染症補償 【補償範囲を拡大する特約】	▲の項目が 補償対象となります	▲の項目が 補償対象となります	▲の項目が 補償対象となります	▲の項目が 補償対象となります	▲の項目が 補償対象となります		
8 学校管理下動産補償 (契約年度あたり支払限度額) (自己負担額1,000円)	5万円	5万円	補償されません	補償されません	補償されません		
9 被害事故補償 (1事故あたり支払限度額)	3,000万円	2,000万円	1,000万円	補償されません	補償されません		
お支払保険料		14,850円	9,850円	4,850円	2,850円	1,850円	
制度運営費		150円	150円				
1年分の掛金(一時払)		15,000円	10,000円	5,000円	3,000円	2,000円	

※各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「補償されません」と記載されている場合は補償対象となりません。

※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに加入者10,000名以上の場合の団体割引を適用したものです。

こども総合保障制度 補償内容のご案内 (こども総合保険)

プランによってセットされている補償項目や保険金額が異なります。
ご加入プランを選ばれる際は、セットされている補償項目をプラン表でご確認ください。

▼下記 **お支払金額** は **A** プランの場合です。

1 個人賠償責任補償 ご家族全員が対象 (示談交渉サービス付き)*

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

※ 授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。

支払例① 帰宅途中、出会い頭に自転車同士で衝突。相手が転倒し頭蓋骨骨折、後遺障害が残った。

お支払金額 17,463,000円

支払例② 自転車走行中に駐車していた車に接触し、車を傷つけてしまった。

お支払金額 60,000円



*示談交渉を行う場合は、被保険者および被害者の同意が必要です。国内のみのサービスとなります。

2 育英費用補償 扶養者の方が対象

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または所定の重度後遺障害を負った場合に補償します。

支払例 扶養者である父親が交通事故にあい、重度の後遺障害が残った。

お支払金額 2,000,000円



3 傷害(ケガ)補償 ご加入のお子さま本人が対象

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

※ 急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

支払例 階段で転倒し、足首を捻挫。3日間通院した。

お支払金額 12,000円



4 細菌性食中毒補償 ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが摂取したものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。

支払例 細菌性食中毒になり、3日間入院し、退院後1日通院した。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

5 熱中症補償 ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。

支払例 課外活動中、熱中症で倒れ3日間入院し、退院後1日通院した。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

6 地震・噴火・津波補償 ご加入のお子さま本人および扶養者の方が対象

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。

支払例 地震で自宅の塀が崩れ足を骨折。10日間入院し、退院後10日間通院した。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

7 特定感染症補償 ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが補償期間中に法令で定める特定感染症(一類~三類感染症)を発病した場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

8 学校管理下動産補償 **NEW** ご加入のお子さま本人が対象

学校の授業・登下校中などに、お子さまが携行している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い金額)を補償します。
※自転車など一部補償対象外の物があります。「時価額」は「用語のご説明」でご確認ください。

9 被害事故補償 **NEW** ご加入のお子さま本人が対象

お子さまが犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の重度の後遺障害が生じた場合に補償します。

簡単支払特急便

ケガによる入院・通院で10万円以下のご請求は
電話による事故報告のみで保険金をお支払いします



保険金請求時の面倒なお手続きは不要!!

お電話一本でスピーディーに保険金をお支払い

- 利用条件**
- 傷害カスタマーセンターで補償内容と本人確認ができ、制度掛金振替口座へ保険金支払が可能な契約であること。
 - 事故発生状況とケガの態様や程度および治療内容に整合性があり、お支払保険金が10万円以下であること。
 - 報告人が親権者（ご両親）のいずれかで、治療終了後のご報告であること。
 - ケガをされた日から3か月を超えたご請求、または年間を通じて4回目以降のご請求は、書類による手続きとなります。

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

受付ダイヤル → ご利用方法と受付電話番号は、6月中旬頃送付する加入者証でご案内します。
B-180504 2020-11

事故の場合は…24時間の受付体制だから安心です 夜間や土日問わず、専門スタッフが事故の受付対応を行います

事故対応専門ダイヤル スクール事故受付ダイヤル
(24時間受付)

インターネットによる事故受付

通話料 無料 0120-300-399

URL <https://www.aig.co.jp/sonpo>

加入者サービスのご案内

ハロー健康相談24 ご加入のお子さまとそのご家族対象

経験豊かな医師、保健師、看護師などの相談スタッフが、健康・医療・ストレスに関して電話でアドバイスします。医療機関に関する情報も提供します。

受付時間 24時間年中無休



たとえばこんな時、お気軽にご相談ください。 **相談例**



● 深夜でも診てもらえる病院が近くにありますか？



● 公園で足首をひねり、夜になって腫れがひどくなってきたのですが…



● 火傷の応急手当はどうしたらいいのですか？



セカンドオピニオンアレンジサービス ご加入のお子さまのみ対象

各専門分野の総合相談医*がお子さまの病状・症状のご相談をお受けします。

受付時間 月～土曜日 9:00～18:00
(日・祝日・12/31～1/3を除く)

たとえばこんな時に **相談例**

- 病状・症状にあった専門医に相談したい。
- 手術することになったが、他に選択肢はないの？
- 高度な治療が必要らしい。どうしたらいいの？

セカンドオピニオンの提供

より良い医療を選択するため総合相談医*から現在の診断に対する見解や今後の治療方針、方法などについての意見を提供します。

優秀専門臨床医*の紹介

セカンドオピニオンの結果、より高度な専門性が必要と総合相談医*が判断した場合には優秀専門臨床医*を紹介します。

*日常的に見られる病状で、治療にあたり専門性を必要としない傷病のご相談はお受けできません。（*ティーベック株式会社の用語定義によります。）また、地域や内容によりご希望に沿えない場合があります。

メンタルケアカウンセリングサービス ご加入のお子さまと保護者(*)対象

心理カウンセラーによる面談カウンセリングを年間3回まで提供します。

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝日・12/31～1/3を除く)

たとえばこんな時に **相談例**

- 理由もないのに突然不安で胸がドキドキする。
- ゆうつで気分がすげれない。
- 夜眠れない。夜中や早朝に目が覚めてしまう。

心理カウンセラーによる面談

完全予約制で、心理カウンセラーによる面談カウンセリングを実施します。

医療機関のご案内

カウンセリング後、必要に応じて医療機関をご案内します。

※受付電話番号は6月中旬頃送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。

※ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。

※ご相談内容などにより、ご希望に添えない場合があります。ご利用の際にはお電話でご確認ください。

※当サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。 B-152084 2019-10

中途加入手続きについて

締切日を過ぎてもお申込みいただけます。

ただし、締切日を過ぎてのお申込みになる場合、お手続きや条件によっては補償の開始日が変わりますので、お申込みのお手続きに関しましては、下記取扱代理店までお問い合わせください。



加入者証のご案内

加入者証到着予定 6月中旬頃

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控(3枚目)が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

●個人情報の取扱いについて

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
 2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合(住所変更・転校・転園など)は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせが届けできなくなることがあります。
 3. 当制度は団体の構成員(会員)を対象としており、転校・転園などにより団体の構成員(会員)でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。
- インターネットによる事故受付も行っております。詳しくは引受保険会社ホームページをご覧ください。
 - このパンフレットは保障制度(保険)の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

【更新について】

本制度は1年ごとの自動更新となり、毎年更新案内にてお知らせしております。また加入者数による団体割引等を適用しておりますので、加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率が変わり、補償金額(保険金額)・掛金(保険料)が変わる場合がございます。変更後の補償金額(保険金額)・掛金(保険料)は更新案内にてご案内いたします。

●団体契約者: 愛媛県PTA連合会

- 以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。

【個人賠償責任補償・携行品損害補償・育児費用補償 等】

- 引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。
- 共同保険契約の場合には、「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。

ご加入いただく
皆様へ

補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

制度引受保険会社

【幹事会社】 AIG損害保険株式会社 学校契約センター

https://www.aig.co.jp/sonpo
〒930-0856 富山市牛島新町5-5 タワー111
TEL:076-443-8740 受付時間 9:00~17:00 土、日、祝日、年末年始を除く

【非幹事会社】 東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
各社の引受割合につきましてはお問い合わせください。

制度に関するお問合せ先

取扱代理店・扱者

(有) インシュアランス・タイム

〒790-0878 松山市勝山町1-13-4 グイトー商事ビル4F
TEL: 089-907-2010
(受付時間 9:00~17:00 土、日、祝日、年末年始を除く)